

経済産業大臣認可

全日本葬祭業協同組合連合会

All Japan Funeral Directors Co-Operation

全日本葬祭業協同組合連合会（全葬連）は、
ご遺族の「こころ」をかたちにする
信頼できる葬儀社の全国ネットワークです。



経済産業大臣認可
全葬連

お葬式とは「いのち」のつながり

すべての「いのち」は、個体としては永遠ではありません。人間の「いのち」もそうです。どんなに長く生きたとしても150年くらいが限界であると言われていています。でも個体としてはそうですが、「いのち」の系譜はとて長く、現在のヒトが誕生して以来約10万年、それ以前からの系譜は数十億年前にさかのぼります、この間に「いのち」は個体としては死と誕生を繰り返してきました。

人間を他の動物と区別する一つが、死者を弔い、葬ることだと言われています。

人間はひとりでは生きることができません。人間はその誕生の時から人と係わりあって生きてきたのです。親によって育てられ、社会の中で生き、うれしい時、夢中になる時、愛し、愛され、しかし、ときには傷つき、失敗し、落胆することもあるでしょう。

人の生き方はさまざまですが、人間同士が、お互いに支え、支えられてきました。そして死ぬ時は、家族はもとより親戚、付き合った人たち、友人、地域の仲間、一緒に勤めた仲間などに惜しまれながら送られ、遺族や関係者には深い悲しみをもたらすのです。

でも、残る人たちは、亡くなった人のことを深く思い、弔うことによって、その人の尊厳を守ろうとし、その人の「いのち」や想いを引き継いで、これからも「いのち」のバトンを大切につないでいこうとしています。

この「いのち」を引き継ぐために行うのがお葬式なのだと思います。

■お葬式をする意味は

人間は、古い昔から、身近な人を葬った時、その人が生き返ってほしいと願い、どうしても生き返らないと感じとった時には悲しみ、嘆き、そのご遺体にお別れを告げ、そして大切に葬ってきました。

これはお葬式そのもののプロセスです。お葬式は「しなければならないもの」ではなく、人間として自然に営んだ、せざるを得ない行動だったと思うのです。

民族や歴史、文化、宗教の違い、家族関係の違いなどにより、お葬式の執り行ない方はさまざまです。しかし、共通することは、亡くなった人のことを深く思い、その人との大切な関係を心に刻み、深く悲しみ、丁寧に弔うことです。そして、家族はもとより、その人と人生を分け合った人たちが、一緒に心をこめて送り出し、葬ってきたということです。

近年、「家族葬」が注目されています。「故人と親しかった人々が十分に別れの時をもち、温かく見送る愛の溢れたお葬式」をしたい、ということで最初は選ばれていました。しかし、最近は、元々の意味とは違って「簡単に、安く、死体の処理をしてしまうこと」という誤った認識もなされています。本来、いかなる人であっても、尊厳をもって葬られる権利があります。

「家族葬」を選択された方が後悔すること多いのは、故人と親しくしていた人や当然通知すべき人に連絡がいかず、その方々が悔いを残し、また会葬できなかった人から葬儀後に問い合わせ、弔問が相次いだということです。また、「死亡した」という事実を隠すような結果になり、精神的な区切りが充分につけられないという危惧があることも指摘されています。

悔いのないお葬式をしたいものです。

お葬式の事前相談をしてみませんか？

「事前相談」とは

葬儀のために、前もって葬祭業者と相談し、打ち合わせることです。

お葬式は突然訪れます。

葬儀社は許認可制がないことから、いざという時に、どこに頼むかは大変重要です。

お葬式を失敗しないためにも事前相談をしてみましょう。

自分の想い、家族の想いをしっかりと伝えておきませんか。

お葬式に対する様々な疑問にお答えし、お客様に安心して頂けるよう、

全葬連「葬儀事前相談員」にご相談ください。

葬儀は、わからないことが多くて…

- ・もしもの時は何をすればいいの？
- ・葬儀費用って、どのくらいかかるの？
- ・疑問や不安に思っていることは、どうすればいいの？



全葬連「葬儀事前相談員」とは？

経済産業大臣認可の全日本葬祭業協同組合連合会(全葬連)が実施する資格制度です。

所定の講習を受け、試験に合格(外部有識者が認定)した人が全葬連「葬儀事前相談員」となります。

だから安心して事前相談をお願いできるのです。



お葬式については、ぜひお近くの全葬連「葬儀事前相談員」をお尋ね下さい。

全国各地には、多くの全葬連「葬儀事前相談員」が、在籍し、みなさんの疑問に答えています。全葬連のホームページにて全葬連「葬儀事前相談員」の在籍店をご確認の上、ご相談ください。

<http://www.zensoren.or.jp/>

全葬連 検索 



じゅんしゅ

私たちは「全葬連 葬祭サービス ガイドライン」を遵守します



私たち全葬連は、消費者に安心して葬祭サービスを受けていただくために「葬祭サービスガイドライン」を制定いたしました。

全葬連の加盟葬儀社は「葬祭サービスガイドライン」を遵守いたします。

テレビや新聞などのマスコミで、お葬式に係わる消費者トラブルや苦情が増加していることが頻りに報道され、葬儀社の信頼性が問われるようになりました。

このような状況の中、行政・消費者の皆様からの要請に応えるために、全葬連が2007年5月に制定したこのガイドラインは、顧客情報の守秘義務、説明責任、料金体系の明確化、見積書交付の義務化について定めた葬祭業者向けのルールブックです。

■お客様の情報を守ります

私たちは、業務上知り得た顧客情報を守秘するとともに、個人情報保護法および全葬連プライバシー・ポリシーの遵守・徹底を図り、個人情報の適正な管理に努めます。

■関連法令を遵守します

私たちは、葬祭業務を行う上で、墓地埋葬等に関する法律、貨物自動車運送事業法（霊柩運送約款）、消費者契約法、個人情報保護法、その他関係法令を遵守します。

■ご遺族の選択の意思を尊重します

私たちは、葬祭サービスの提供にあたっては、ご遺族の想い・要望を真摯に受けとめ、ご遺族の選択の自由を尊重するように努めます。

■情報を開示・提供し、助言します

私たちは、消費者に提供する葬祭サービス内容や料金その他有用な情報を開示・提供し、適切な助言を行い、消費者が適正な選択・決定ができるよう努めます。

■しっかりと説明します

私たちは、消費者に対し提供する葬祭サービス内容や料金など必要な情報を、明確かつ理解しやすく説明します。

■相談窓口を設置します

私たちは、葬儀に係わる事前・事後の相談窓口を設置し、誠実に相談に応じ、疑問・不明点等への適切な説明・助言を行うなど総合的支援を行うように努めます。

■料金体系を明確にします

私たちは、提供する葬祭サービス等の料金体系の透明化、明確化、平易化を図り、消費者が理解しやすい料金体系を構築するよう努めます。

■パンフレットおよび価格表を提示します

私たちは、提供する商品・サービスのカタログ・パンフレットおよび価格表を必ず提示します。また分かりやすい内容となるように努めます。

■見積書（施行明細書）を交付します

私たちは、ご遺族から葬儀の施行依頼を受けた時には、ご遺族の要望を誠実に受けとめ、必要事項等について十分打合せを行い、合意を得た上でわかりやすい見積書を作成し、ご遺族に交付します。

■誠実に施行します

私たちは、葬儀の施行にあたっては、ご遺族の要望を真摯に受けとめ、誠意をもって誠実にまいります。

■請求書（施行費用明細書）を交付します

私たちは、提供した商品・サービス等全ての費用を記載したわかりやすい請求書（施行費用明細書）を交付します。

■心付けは要求しません

心付けはご遺族の自由意思によるものであり、ご遺族の意向を尊重し、適切に対処します。